

標準委員会 システム安全専門部会 シビアアクシデントマネジメント分科会  
第 19 回シビアアクシデントマネジメント分科会議事録

1. 日 時 2013 年 12 月 2 日 (月) 13 : 00～15 : 30

2. 場 所 原子力安全推進協会 第 A, B 会議室

3. 出席者

(出席委員) 岡本主査(東大), 杉山副主査(JAEA), 鎌田幹事(原安進), 井田委員(JANUS),  
及川委員(東芝), 織田委員(日立 GE), 森本委員代理(NEL, 倉本委員代理),  
柴本委員(JAEA), 鈴木委員(原電), 出町委員(東大), 西委員(電中研), 廣  
川委員(TEPSYS), 松尾委員(東電), 涌永委員(中部電) (14 名)

(欠席委員) 阿部委員(東北大), 黒岩委員(MHI), 竹越委員(関電), 守田委員(九州大)  
(4 名)

(常時参加者) 成宮(関電), 清時(日立 GE), 河井(原安進) (3 名)

(オブザーバー) 池田(原情シ) (1 名)

(敬称略)

4. 配布資料

S2SC19-1 第 18 回 SAM 分科会 議事録(案)

S2SC19-2 人事について

S2SC19-3-1 第 25 回システム安全専門部会の議事録

S2SC19-3-2 第 54 回標準委員会コメント対応表 (4 件)

S2SC19-4-1 システム安全専門部会書面投票結果 (第 2 回)

S2SC19-4-2 第 25 回システム安全専門部会コメント対応表 (56 件)

S2SC19-4-3 SAM 実施基準 (最終改訂案)

S2SC19-5 シビアアクシデントマネジメント分科会のスケジュール (案)

参考 1 第 18 回 SAM 分科会議事メモ (案)

参考 2 システム安全専門部会ポジションペーパー (案)

参考 3 シビアアクシデントマネジメント分科会 委員及び常時参加者

5. 議事内容

議事に入る前に, 鎌田幹事より, 委員の出席者が 13 名であり, 定足数を満たしているこ  
との確認が行われた。

5.1 第 18 回分科会議事録の確認

第 18 回分科会の議事録（配布資料 S2SC19-1）について確認が行われ、特にコメントはなく議事録は正式に承認された。また、鎌田幹事より、11 月 5 日に第 25 回システム安全専門部会向けの提出資料の審議が行われたことが報告された。

## 5.2 人事について

配付資料 S2SC19-2 に基づき、以下の人事案件の報告があった。

- ・委員の退任

  - 藤本委員（原子力安全基盤機構）

  - 中村委員（原子力安全基盤機構）

また、同じく配付資料 S2SC19-2 に基づき、以下の人事案件について審議の結果、承認された。

- ・常時参加者の登録

  - 中村 康一（原子力安全基盤機構）

## 5.3 第 25 回システム安全専門部会の議事録について

鎌田幹事より、配付資料 S2SC19-3-1 に基づき、第 54 回標準委員会におけるコメント対応結果（4 件）について報告を行い、マネジメントクラスを中心に議論が行われたこと、改定案に対するコメントはなく書面投票に移行したことが報告された。

## 5.4 システム安全専門部会書面投票結果について

鎌田幹事より、配付資料 S2SC19-4-1 に基づき、決議投票の結果として、賛成 17 票、意見付反対 0 票、意見付保留 1 票であり可決されたことが報告された。

また、配付資料 S2SC19-4-2 に基づき、書面投票コメント対応について確認され、以下の点について修正を行うこととなった。

- ・ 附属書 K.2 におけるフィルタベントの図において、放出量の記載の根拠が明確ではないため、スイスのライブシュタットにおけるフィルタベントの図に差し替える。

## 5.5 システム安全専門部会ポジションペーパー（案）

鎌田幹事より、配付資料参考 2 に基づき、システム安全専門部会ポジションペーパーについて説明がなされた。分科会として議論が行われ、以下のような意見が挙げられた。

- ・ ポジションペーパーの下から 4 行目の「提示に留まっている」という記載はネガティブである。
- ・ 規制規格とは独立の民間規格として基本的考え方の提示が重要であり、この考えを広く発信していくことが大切である。また、これについては、前回の標準委員会です承していただいた旨を明確にする。

これに基づき、ポジションペーパーを修正し、分科会委員に確認の上、12月10日に開催予定のシステム安全専門部会への資料とすることとなった。

## 5.6 その他

本日配布の資料全体について質疑応答を実施し、以下のような議論があった。

- ・重要事故シーケンスの選定の際に、シーケンスにおける時間リミットについて検討されているか意見が出された。これについては、リスク評価の中には時間リミットが考慮されていること、また、7章の体系的評価でも検討される旨の説明があった。
- ・本標準の継続的改善について出された主な意見は次の通りである。
  - ・システム専門部会のまえがきに、「標準は、新技術の開発状況や新たに得られた知見に基づいて適切に改定されていくことによって、利用価値が維持できるものです」と記載されている。
  - ・事例規格は世の中にある。事例を充実していくというのは悪いことではない。コアで変わるべきでないところと、よりよくするところを区別して記載してはいかがか。
  - ・AM 整備のための考え方は示されている。判断基準は今後決めないといけないかもしれないが。この標準では、リスクに係わるところに注力し、係わらないところは力を注いではいけませんということが趣旨である。
  - ・外的事象を含めてリスク評価を実施し、マネジメントクラスを分けることになるが、基準値をどのように策定していくのかという今後の道筋があれば活かすことができる。

以上の議論を踏まえ、コメント対応としてまえがきの下3行に追記した内容については「システム安全専門部会の活動について」に同様の記載がされていることから、当該追記部分は標準案から削除し、代わりに解説の図6.1に既に記載されている将来構想のところに、AM有効性評価、V&V、マネジメントクラスの運用についての標準を追加整備することを記載することとなった。

## 5.7 今後のスケジュールについて

鎌田幹事より、配付資料S2SC19-5に基づき、今後のスケジュールについて説明があった。システム安全専門部会、標準委員会が各々、12月10日、12月16日に予定されているとの報告があった。

以上